

## 市町村等版「特別警報の指標及び危険警報・警報・注意報発表基準一覧表」の解説

- (1) 本表は、気象・土砂災害・高潮・波浪に関する特別警報の指標及び危険警報・警報・注意報の発表基準を一覧表に示したものである。地震動・津波・火山に関する警報の発表基準は、別の資料を参照のこと。
- (2) 特別警報・危険警報・警報・注意報の定義は以下のとおりである。特別警報・危険警報・警報・注意報（河川氾濫に関するものを除く。）は、気象要素が本表の指標又は基準に達すると予想される市町村等に対して発表する。
  - ア 特別警報：予想される現象が特に異常であるため重大な災害の起こるおそれが著しく大きい旨を警告して行う予報
  - イ 危険警報：重大な災害が起こるおそれが大きい危険な状況である旨を警告して行う予報
  - ウ 警報：重大な災害が起こるおそれのある旨を警告して行う予報
  - エ 注意報：災害が起こるおそれのある旨を注意して行う予報
- (3) 大雪、波浪の警報・注意報、暴風警報、暴風雪警報、強風注意報及び風雪注意報では、基準における「…以上」の「以上」を省略した。また、乾燥注意報及び濃霧注意報では、基準における「…以下」の「以下」を省略した。なお、上記以外の注意報では、基準の表記が多岐にわたるため、省略は行っていない。
- (4) 表中において、発表官署が警報・注意報の本文中で用いる「平地、山地」等の地域名で基準値を記述する場合がある。
- (5) 表中において、対象の市町村等で現象が発現しない特別警報・危険警報・警報・注意報についてはその欄を斜線で、また現象による災害が極めて稀であり、災害との関係が不明確であるため具体的な基準を定めていない特別警報・危険警報・警報・注意報についてはその欄を空白で、それぞれ示している。
- (6) 地震や火山の噴火等、不測の事態により気象災害にかかわる諸条件が変化し、通常の基準を適用することが適切でない状態となることがある。このような場合は、非常措置として基準のみにとらわれない危険警報・警報・注意報の運用を行うことがある。また、このような状態がある程度長期間継続すると考えられる場合には、特定の危険警報・警報・注意報について、対象地域を必要最小限の範囲に限定して「暫定基準」を設定し、通常より低い基準で運用することがある。
- (7) 大雨に関する特別警報・危険警報・警報・注意報の表面雨量指数の基準値は市町村等の域内において単一の値をとり（別紙1-1）、流域雨量指数の基準値は河川ごとに1km四方の格子毎に設定している（別紙1-2）。ただし、レベル4大雨危険警報の表面雨量指数基準における対象格子は別紙1-3を、流域雨量指数基準における対象河川の格子は別紙1-4を参照のこと。レベル3大雨警報・レベル2大雨注意報の複合基準は、表面雨量指数と流域雨量指数の組み合わせによる基準値を示している（別紙1-2）。
- (8) 土砂災害に関する特別警報・危険警報・注意報の60分雨量及び土壌雨量指数の組み合わせの基準値は1km四方の格子毎に設定している（別紙2-1～2-3）。
- (9) 河川氾濫に関する特別警報・危険警報・警報・注意報は、河川予報区単位で発表する。河川氾濫に関する特別警報・危険警報・警報・注意報の発表対象となる河川予報区のうち、当該市町村に係する河川予報区名及び基準観測所名を別紙3に示している。
- (10) 高潮に関する特別警報・危険警報の基準値に用いる潮位又は水位(※)は一般に高さを示す「標高」で表す。「標高」の基準面として東京湾平均海面(TP)を用いるが、島嶼部など一部では国土地理院による高さの基準面あるいはMSL(平均潮位)等を用いる。

※潮位に波の打上げ高を加えた海面の高さ。高潮予報海岸に指定された海岸では、潮位と水位のいずれかの基準値に達すると予想される場合に高い方の警戒レベルの相当情報を発表する。

## 府県版「特別警報の指標及び危険警報・警報・注意報発表基準一覧表」の解説

- (1) 本表は、気象・土砂災害・高潮・波浪に関する特別警報の指標及び危険警報・警報・注意報の発表基準を一覧表に示したものである。地震動・津波・火山に関する警報の発表基準は、別の資料を参照のこと。
- (2) 特別警報・危険警報・警報・注意報の定義は以下のとおりである。特別警報・危険警報・警報・注意報（河川氾濫に関するものを除く。）は、気象要素が本表の指標又は基準に達すると予想される市町村等に対して発表する。
  - ア 特別警報：予想される現象が特に異常であるため重大な災害の起こるおそれが著しく大きい旨を警告して行う予報
  - イ 危険警報：重大な災害が起こるおそれが大きい危険な状況である旨を警告して行う予報
  - ウ 警報：重大な災害が起こるおそれのある旨を警告して行う予報
  - エ 注意報：災害が起こるおそれのある旨を注意して行う予報
- (3) 波浪の警報・注意報、暴風警報、暴風雪警報、強風注意報、風雪注意報及び濃霧注意報の（ ）内は基準として用いる気象要素を示す。なお、府県予報区、一次細分区域及び市町村等をまとめた地域で取り扱いが異なる場合は、個々の欄に付記している。
- (4) 大雪、波浪の警報・注意報、暴風警報、暴風雪警報、強風注意報及び風雪注意報では、基準における「…以上」の「以上」を省略した。また、乾燥注意報及び濃霧注意報では、基準における「…以下」の「以下」を省略した。なお、上記以外の注意報では、基準の表記が多岐にわたるため、省略は行っていない。
- (5) 表中において、発表官署が警報・注意報の本文中で用いる「平地、山地」等の地域名で基準値を記述する場合がある。
- (6) 表中において、対象の市町村等をまとめた地域等で現象が発現しない特別警報・危険警報・警報・注意報についてはその欄を斜線で、また現象による災害がきわめて稀であり、災害との関係が不明確であるため具体的な基準を定めていない特別警報・危険警報・警報・注意報についてはその欄を空白でそれぞれ示している。
- (7) 地震や火山の噴火等、不測の事態により気象災害にかかわる諸条件が変化し、通常の基準を適用することが適切でない状態となることがある。このような場合は、非常措置として基準のみにとらわれない危険警報・警報・注意報の運用を行うことがある。また、このような状態がある程度長期間継続すると考えられる場合には、特定の危険警報・警報・注意報について、対象地域を必要最小限の範囲に限定して「暫定基準」を設定し、通常より低い基準で運用することがある。

## 別紙の解説

【別紙1-1（レベル5大雨特別警報・レベル4大雨危険警報・レベル3大雨警報・レベル2大雨注意報の表面雨量指数基準値）】

- (1) 表面雨量指数の基準値は、総務省が定める「地域メッシュ」（約1km四方）毎に示しており、それぞれのメッシュを区別するため「地域メッシュ・コード」（日本工業規格（JIS X 0410））に対応した格子番号を用いている。
- (2) 1行目に件名及び別紙1-1の更新日を、2行目にカラムの内容を、3行目以降にデータを示す。各カラムとその説明は以下のとおり。

| カラム数 | 1                         | 2                    | 3                  | 4                                 | 5                                 | 6                               | 7                                |
|------|---------------------------|----------------------|--------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|
| 内容   | 二次細分区域コード                 | 市町村等                 | 格子番号               | レベル5大雨特別警報の表面雨量指数基準値              | レベル4大雨危険警報の表面雨量指数基準値              | レベル3大雨警報の表面雨量指数基準値              | レベル2大雨注意報の表面雨量指数基準値              |
| 説明   | カラム2に示す市町村等に対応する二次細分区域コード | カラム3に示す格子が属する市町村等の名称 | 当該府県予報区に属する格子の格子番号 | カラム3に示す格子におけるレベル5大雨特別警報の表面雨量指数基準値 | カラム3に示す格子におけるレベル4大雨危険警報の表面雨量指数基準値 | カラム3に示す格子におけるレベル3大雨警報の表面雨量指数基準値 | カラム3に示す格子におけるレベル2大雨注意報の表面雨量指数基準値 |

- (3) 大雨に関する特別警報・危険警報・警報・注意報の表面雨量指数の基準値は、市町村等の域内において単一の値をとる。ただし、暫定基準を設定する際に市町村等の一部地域のみ通常より低い基準で運用する場合がある。また、基準を設定していない格子については、その欄を“-1”で示している。
- (4) 別紙1-1に示した格子のうち、レベル4大雨危険警報の対象となる格子は別紙1-3を参照のこと。

【別紙 1-2 (レベル 5 大雨特別警報・レベル 4 大雨危険警報・レベル 3 大雨警報・レベル 2 大雨注意報の流域雨量指数基準値、複合基準の基準値)】

- (1) 流域雨量指数及び複合基準の基準値は、総務省が定める「地域メッシュ」(約 1km 四方) 毎に示しており、それぞれのメッシュを区別するため「地域メッシュ・コード」(日本工業規格 (JIS X 0410)) に対応した格子番号を用いている。
- (2) 1 行目に件名及び別紙 1-2 の更新日を、2 行目にカラムの内容を、3 行目以降にデータを示す。各カラムとその説明は以下のとおり。

| カラム数 | 1                           | 2                      | 3                  | 4                                    | 5                   | 6  | 7  | 8  | 9  | 10  |
|------|-----------------------------|------------------------|--------------------|--------------------------------------|---------------------|--|--|--|--|---|
| 内容   | 二次細分区域コード                   | 市町村等                   | 格子番号               | 河川番号                                 | 河川名                 | レベル 5 大雨特別警報の流域雨量指数基準値   | レベル 4 大雨特別警報の流域雨量指数基準値   | レベル 3 大雨警報の流域雨量指数基準値   | レベル 3 大雨警報の複合基準における流域雨量指数基準値   | レベル 3 大雨警報の複合基準における表面雨量指数基準値                |
| 説明   | カラム 2 に示す市町村等に対応する二次細分区域コード | カラム 3 に示す格子が属する市町村等の名称 | 当該府県予報区に属する格子の格子番号 | 大雨に関する特別警報・危険警報・警報・注意報の基準に用いる河川の河川番号 | カラム 4 に示す河川番号の河川の名称 | カラム 4 に示す河川の、カラム 3 に示す格子におけるレベル 5 大雨特別警報の流域雨量指数基準値 (10 倍した数値を記載) | カラム 4 に示す河川の、カラム 3 に示す格子におけるレベル 4 大雨危険警報の流域雨量指数基準値 (10 倍した数値を記載) | カラム 4 に示す河川の、カラム 3 に示す格子におけるレベル 3 大雨警報の流域雨量指数基準値 (10 倍した数値を記載) | カラム 4 に示す河川の、カラム 3 に示す格子におけるレベル 3 大雨警報の複合基準における流域雨量指数基準値 (10 倍した数値を記載) | カラム 3 に示す格子におけるレベル 3 大雨警報の複合基準における表面雨量指数基準値 |

| カラム数 | 11  | 12  | 13   |
|------|---|---|--|
| 内容   | レベル 2 大雨注意報の流域雨量指数基準値   | レベル 2 大雨注意報の複合基準における流域雨量指数基準値   | レベル 2 大雨注意報の複合基準における表面雨量指数基準値                |
| 説明   | カラム 4 に示す河川の、カラム 3 に示す格子におけるレベル 2 大雨注意報の流域雨量指数基準値 (10 倍した数値を記載) | カラム 4 に示す河川の、カラム 3 に示す格子におけるレベル 2 大雨注意報の複合基準における流域雨量指数基準値 (10 倍した数値を記載) | カラム 3 に示す格子におけるレベル 2 大雨注意報の複合基準における表面雨量指数基準値 |

- (3) 流域雨量指数の基準値 (カラム 6, 7, 8, 9, 11, 12) は、10 倍した数値が記載されている。0.1 倍した数値が実際の基準値となる。

- (4) 主要な河川が存在しない格子については、その河川名の欄（カラム5）を空白で示している。また、基準を設定していない格子については、その欄を“-1”で示している。
- (5) 複合基準は、当該格子における（表面雨量指数、流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を示している。
- (6) 別紙1-2に示した格子のうち、レベル4大雨危険警報の対象となる河川の格子は別紙1-4を参照のこと。

【別紙 1-3（レベル 4 大雨危険警報の表面雨量指数基準における対象格子）】

- (1) レベル 4 大雨危険警報の表面雨量指数基準における対象格子は、総務省が定める「地域メッシュ」（約 1km 四方）を用いて示しており、それぞれのメッシュを区別するため「地域メッシュ・コード」（日本工業規格（JIS X 0410））に対応した格子番号を用いている。
- (2) 1 行目に件名及び別紙 1-3 の更新日を、2 行目にカラムの内容を、3 行目以降にデータを示す。各カラムとその説明は以下のとおり。

| カラム数 | 1                           | 2                      | 3   |
|------|-----------------------------|------------------------|---|
| 内容   | 二次細分区域コード                   | 市町村等                   | 格子番号  |
| 説明   | カラム 2 に示す市町村等に対応する二次細分区域コード | カラム 3 に示す格子が属する市町村等の名称 | 当該府県予報区に属する格子のうち、レベル 4 大雨危険警報の表面雨量指数基準の対象となる格子の格子番号 |

- (3) 市町村等内にレベル 4 大雨危険警報の表面雨量指数基準における対象格子が存在しない場合は、別紙 1-3 に当該市町村等を掲載しない。
- (4) 各格子における基準値については、別紙 1-1 を参照のこと。

【別紙 1-4 (レベル 4 大雨危険警報の流域雨量指数基準における対象格子)】

- (1) レベル 4 大雨危険警報の流域雨量指数基準における対象河川の格子は、総務省が定める「地域メッシュ」(約 1km 四方)を用いて示しており、それぞれのメッシュを区別するため「地域メッシュ・コード」(日本工業規格 (JIS X 0410))に対応した格子番号を用いている。
- (2) 1 行目に件名及び別紙 1-4 の更新日を、2 行目にカラムの内容を、3 行目以降にデータを示す。各カラムとその説明は以下のとおり。

| カラム数 | 1                           | 2                      | 3   | 4                                  | 5                   |
|------|-----------------------------|------------------------|---|------------------------------------|---------------------|
| 内容   | 二次細分区域コード                   | 市町村等                   | 格子番号  | 河川番号                               | 河川名                 |
| 説明   | カラム 2 に示す市町村等に対応する二次細分区域コード | カラム 3 に示す格子が属する市町村等の名称 | 当該府県予報区に属する格子のうち、レベル 4 大雨危険警報の流域雨量指数基準の対象河川の格子の格子番号 | レベル 4 大雨危険警報の流域雨量指数基準の対象となる河川の河川番号 | カラム 4 に示す河川番号の河川の名称 |

- (3) 市町村等内にレベル 4 大雨危険警報の流域雨量指数基準における対象河川の格子が存在しない場合は、別紙 1-4 に当該市町村等を掲載しない。
- (4) 各格子における基準値については、別紙 1-2 を参照のこと。

【別紙 2-1 (レベル 5 土砂災害特別警報の基準値)】

【別紙 2-2 (レベル 4 土砂災害危険警報の基準値)】

【別紙 2-3 (レベル 2 土砂災害注意報の基準値)】 (3紙共通)

(1) 基準値は、総務省が定める「地域メッシュ」(約 1km 四方) 毎に示しており、それぞれのメッシュを区別するため「地域メッシュ・コード」(日本工業規格 (JIS X 0410)) に対応した格子番号を用いている。

(2) 1 行目に件名及び当該別紙の更新日を、2 行目にカラムの内容を、3 行目以降にデータを示す。各カラムとその説明は以下のとおり。

| カラム数 | 1                           | 2                      | 3                  | 4                                       | 5                                       | 6                                       | ・・・ | 153                                       | 154                                       |
|------|-----------------------------|------------------------|--------------------|---|---|---|-----|---|---|
| 内容   | 二次細分区域コード                   | 市町村等                   | 格子番号               | 60 分雨量 0 ミリの時の土壌雨量指数                    | 60 分雨量 1 ミリの時の土壌雨量指数                    | 60 分雨量 2 ミリの時の土壌雨量指数                    | ・・・ | 60 分雨量 149 ミリの時の土壌雨量指数                    | 60 分雨量 150 ミリの時の土壌雨量指数                    |
| 説明   | カラム 2 に示す市町村等に対応する二次細分区域コード | カラム 3 に示す格子が属する市町村等の名称 | 当該府県予報区に属する格子の格子番号 | カラム 3 に示す格子の基準値となる 60 分雨量 0 ミリの時の土壌雨量指数 | カラム 3 に示す格子の基準値となる 60 分雨量 1 ミリの時の土壌雨量指数 | カラム 3 に示す格子の基準値となる 60 分雨量 2 ミリの時の土壌雨量指数 | ・・・ | カラム 3 に示す格子の基準値となる 60 分雨量 149 ミリの時の土壌雨量指数 | カラム 3 に示す格子の基準値となる 60 分雨量 150 ミリの時の土壌雨量指数 |

(3) 基準値は、60 分雨量と土壌雨量指数の組み合わせで表す。※例 (60 分雨量が 0 ミリの場合) : 60 分雨量が 0 ミリかつカラム 4 に示す土壌雨量指数が基準値

(4) 基準値を設定していない格子については、その欄を “-” で示している。

【別紙3（レベル5氾濫特別警報・レベル4氾濫危険警報・レベル3氾濫警報・レベル2氾濫注意報の発表対象となる河川予報区のうち、当該府県予報区に関する河川予報区名及び基準観測所名）】

(1) 1行目に件名及び別紙3の更新日を、2行目にカラムの内容を、3行目以降にデータを示す。各カラムとその説明は以下のとおり。

| カラム数 | 1                         | 2                  | 3                      | 4   |
|------|---------------------------|--------------------|------------------------|---|
| 内容   | 二次細分区域コード                 | 市町村等               | 河川予報区名                 | 基準観測所名  |
| 説明   | カラム2に示す市町村等に対応する二次細分区域コード | 当該府県予報区に属する市町村等の名称 | カラム2に示す市町村等に関する河川予報区の名 | カラム3に示す河川予報区に属する基準観測所のうち、カラム2に示す市町村等に関する基準観測所の名 |

(2) 主要な河川が存在しない格子については、その欄を空白で示している。

【別紙4（レベル5高潮特別警報・レベル4高潮危険警報の基準値）】

(1) 1行目に件名及び別紙3の更新日を、2行目にカラムの内容を、3行目以降にデータを示す。各カラムとその説明は以下のとおり。

| カラム数 | 1                         | 2                  | 3                        | 4                               | 5  | 6  | 7                            | 8                                  | 9                                   | 10                                  |
|------|---------------------------|--------------------|--------------------------|---------------------------------|--|--|------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 内容   | 二次細分区域コード                 | 市町村等               | 高潮予報区間                   | 二次細分区域等を分割した区域                  | レベル5高潮特別警報の基準値(潮位(m))  | レベル4高潮危険警報の基準値(潮位(m))  | 備考                           | 水位基準地点(波の打上げ高)                     | レベル5高潮特別警報の基準値(水位(m))               | レベル4高潮危険警報の基準値(水位(m))               |
| 説明   | カラム2に示す市町村等に対応する二次細分区域コード | 当該府県予報区に属する市町村等の名称 | カラム2に示す市町村等に属する高潮予報区間の名称 | カラム2に示す市町村等を分割した区域(例:日本海側・太平洋側) | カラム2に示す市町村等(二次細分区域等を分割した区域がある場合はカラム4に示す当該区域)における、レベル5高潮特別警報の潮位の基準値 | カラム2に示す市町村等(二次細分区域等を分割した区域がある場合はカラム4に示す当該区域)における、レベル4高潮危険警報の潮位の基準値 | 特別警報・危険警報・警報・注意報の発表が連動する市町村等 | カラム3に示す高潮予報区間における、波の打上げ高の水位基準地点の名称 | カラム8に示す水位基準地点における、レベル5高潮特別警報の水位の基準値 | カラム8に示す水位基準地点における、レベル4高潮危険警報の水位の基準値 |

| カラム数 | 11                               | 12                      | 13                         |
|------|----------------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 内容   | 水位基準地点(越波流量)                     | 高潮予報区間が受け持つ地理的範囲        | 属する高潮予報海岸                  |
| 説明   | カラム3に示す高潮予報区間における、越波流量の水位基準地点の名称 | カラム3に示す高潮予報区間が受け持つ地理的範囲 | カラム3に示す高潮予報区間が属する高潮予報海岸の名称 |

(2) 市町村等内で高潮現象が発現しない場合は、当該市町村等を別紙4に掲載しない。また、該当するデータがない欄については、その欄を空白で示している。(レベル5高潮特別警報の基準値(潮位(m)) (カラム5) 及びレベル4高潮危険警報の基準値(潮位(m)) (カラム6) を除く。)

(3) レベル5高潮特別警報の基準値(潮位(m)) (カラム5) 及びレベル4高潮危険警報の基準値(潮位(m)) (カラム6) について、基準値は存在しないが、他の市町村等に連動して高潮の特別警報・危険警報・警報・注意報を発表する場合は、これらの欄を“-998.0”と示し、その連動する他の市町村等を備考の欄(カラム7)に示す。

## 参考

<全市町村等の特別警報の指標及び危険警報・警報・注意報発表基準一覧（CSV ファイル）について>

府県予報区ごとに、当該府県予報区に属する全市町村等の特別警報の指標及び危険警報・警報・注意報発表基準をまとめた CSV 形式のファイルである。内容は、PDF で公開している市町村等版基準一覧表と同一である。

<府県版、市町村版参考資料>

土壌雨量指数：土壌雨量指数は、降雨による土砂災害リスクの高まりを示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。詳細は土壌雨量指数の説明

(<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/dojoshisu.html>) を参照。

流域雨量指数：流域雨量指数は、河川の上流域に降った雨による、下流の対象地点の洪水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨水が地表面や地中を通して時間をかけて河川に流れ出し、さらに河川に沿って流れ下る量を示す指数。詳細は流域雨量指数の説明 (<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/ryuikishisu.html>) を参照。

表面雨量指数：表面雨量指数は、短時間強雨による浸水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指数。詳細は表面雨量指数の説明

(<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/hyomenshisu.html>) を参照。

<キキクルの基準値について>

土砂キキクルの基準値は、土砂災害に関する特別警報・危険警報・注意報の基準値と、浸水キキクルの基準値は、大雨に関する特別警報・危険警報・警報・注意報の表面雨量指数の基準値とそれぞれ同一である。

洪水キキクルの基準値は、大雨に関する特別警報・危険警報・警報・注意報の流域雨量指数の基準値、複合基準の基準値（別紙 1-2 のカラム 7, 8, 9, 10）を、避難情報の対象とならない地域においても設定したものである。